

TOP

活動ブログ

【レポート】「こどもまんなかで...

Blog
活動ブログ

【レポート】「こどもまんなかでつなぐ学校と放課後」実現に向けて、いま地域と自治体ができることとは？(前編)

2023.12.22 スタッフブログ イベント

11月20日「世界こどもの日」に寄せ、放課後NPOアフタースクールでは子どもたちの幸せについて考える機会として「こどもまんなかでつなぐ学校と放課後」と題し、行政の方や有識者、実践者の方々をお招きし、オンラインフォーラムを開催しました。

第1部ではこども家庭庁が目指す「こどもまんなか社会のありかた」や日本の小学生の現状、海外の放課後の居場所について、第2部では東京都三鷹市と北海道安平町での学校活用と地域連携の実践例についてゲストの方々にお話しいただき、それぞれで弊団体代表の

【第一部】

① こども家庭庁が目指す「こどもまんなか社会」とは？（こども家庭庁成育局成育環境課長 山口 正行氏）

こども家庭庁の山口正行氏によると「こどもまんなかとは子どもの声をしっかり聴き、その声をまんなかに置き、政策を進めていくということ。そのためには自治体や民間団体との連携を強化していくことが必要」とのこと。こども基本法の理念について解説いただき、子どもたちの受け皿拡大のため学校施設活用を推進すること、居場所づくりに子どもの声を反映させていくことの重要性などをお話いただきました。

こども家庭庁とは？

1. こども家庭庁とは
こども家庭庁のスローガンは「こどもまんなか」。わたしたちはみなさん一人ひとりの意見を聴いてその声をまんなかに置きアクションしていきます。そしてみなさんにとって最もよいことは何かを考えて、政策に反映していきます。みなさんや子育てしている人たちの困っていることに向き合い、いざというときに守るための仕組みをつくっていきます。
こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔、それがこども家庭庁です。
(こども家庭庁HP、大臣メッセージより)

2. こども家庭庁の役割
(1) こども政策の司令塔としての総合調整
例：少子化対策 など
(2) 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事業への対応
例：こどもの意見反映の仕組み、幼児期までのこどもの育ち指針、こどもの居場所、日本版DBSの創設 など
(3) 保健・福祉分野を中心とする事業の実施
例：保育、母子保健、社会的養育、こどもの貧困対策、こどもの自殺対策、虐待防止対策、障害児対策 など

3. こども家庭庁の基本姿勢
(1) こどもや子育て中の方々の視点に立った政策立案
(2) 地方自治体との連携強化
(3) 様々な民間団体とのネットワークの強化

山口氏：こども基本法は、こども政策を進めていく上での基本的な理念などを定めた、基本的な枠組みを定める法律です。基本理念は6つあり、こどもへの政策はすべてこの理念を踏まえて行う必要があります。

＜こども基本法の基本理念＞

1. 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
2. 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神の通り教育を受ける機会が等しく与えられること
3. 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
4. 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
5. こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有する認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確

山口氏：放課後児童クラブについては、現在約139万人の子どもたちが利用していますが、待機児童が約15,000人います。待機児童への対策として、今年度末までに152万人分の受け皿を作ることが決まっており、新・放課後子ども総合プランに沿って受け皿の拡大に取り組んでいます。

今年度が新・放課後子ども総合プランの最終年度ということで、文科省とこども家庭庁で、連名通知を出しています。そのポイントの1つとして「学校施設の有効活用」があります。教室だけではなく特別教室を使うなどして、なるべく同じ学校内で放課後を過ごせるようにしていこうということですね。

そして現在、放課後も含めたこどもの居場所づくりに関する方針を策定するために審議を行っています。素案の概要にどんなことが書いてあるか、最後に少しだけご紹介します。

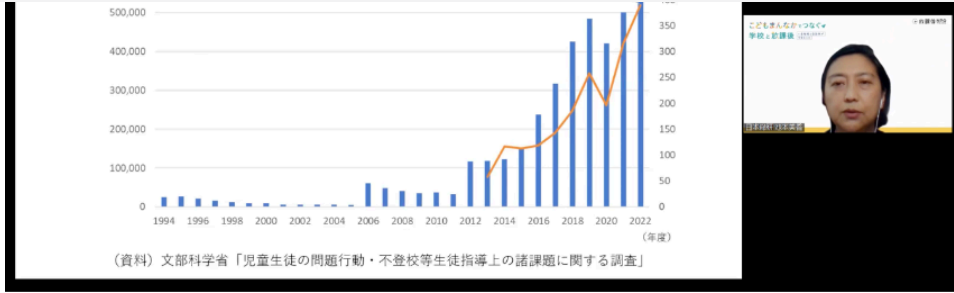
「こどもの居場所とは場所だけでなく、人との関係性全てが居場所になり得る。その場を居場所と感ずるかどうかは子ども本人が決めることで、こどもの主体性を大切にすることが求められる」

居場所であるかは子ども本人が決めるものである一方で、居場所づくりは、大人である第三者が行うのなので、そこにはギャップが生じる可能性があります。そのため、こどもの視点に立って、こどもの声を聴きながら居場所づくりを進めることが必要なのです。

② 国際比較を通じた日本の小学生の放課後について（日本総合研究所調査部首席主任研究員 池本 美香氏）

海外との比較を中心に、子どもに関する政策について調査研究を行う池本美香氏からは日本の小学生の厳しい現状について解説いただき、海外の「こどもまんなか」の事例をご紹介いただきました。

池本氏：日本の小学生は、少子化に伴い数は減っているのですが、いじめや不登校などといった厳しい状況の子どもの数は増えているというのが非常に心配なところですね。いじめの件数は551,944件(2022年度)、そのうち重大事態の発生件数は390件(2022年度)と、小学生でもこれだけ増えています。さらに不登校や児童虐待の件数も増えています。



そして、放課後児童クラブにおける重大事故(治療に要する日数が30日以上)の事故の件数も今増えてきていて、その背景として、放課後児童クラブの大規模化が課題になっています。支援の単位が41人以上のところは全体の4割弱を占めています。18時までに終了するクラブは2割弱となっていて、親にとっては良いのですが子どもにとっては(長時間過ごすことで負担が大きくなるなど) 厳しい状況だと感じます。

日本では、親のために保育時間をいかに延長するかという方向が強いのですが、海外では”子どものための”放課後のあり方を考える動きが非常に目立っています。例えば、子どもの意見を聞くことがとても大事にされていて、ルール作りも子どもたちでする場合があります。また、保育時間を延長するのではなく、親の働き方を見直すということで、「フレキシブルワーキング」といった言葉で親に柔軟な働き方を保障する動きが欧州などを中心に広がっています。

「子どもの放課後を豊かにする」という考え方なので、親の就労に関わらず利用できるのが海外では一般的です。また、質をきちんと確保するために外部の国の機関が放課後児童クラブの質を定期的にチェックして結果を公表するなど、評価の仕組みもあります。

例えばオーストラリアでは、「My Time, Our Place」という、子どもの時間で子どもたちの場所だというタイトルがついた、子どもの権利を軸にした指針が策定されています。スウェーデンでは学校施設の活用が進んでいて、コンピューター室などもフルに活用したり、校庭にもベンチを置いたり、森があったりして居心地が良い場所ができています。

オーストラリア

放課後児童クラブの評価結果の公表方法

(学童保育名) 総合評価：基準を超えている

基準を超えている (Exceeding)				
基準を満たしている (Meeting)				
基準に達していない (Working Towards)				

このサービスは重要な改善を必要とする項目なし。

教育プログラム 子どもの健康と安全 物理的な環境 職員の数 子どもの関与 家族や地域との関係 リーダーシップとマネジメント

(資料) <http://www.acecqa.gov.au/national-registers>

子どもの権利を軸にした放課後児童クラブの指針 (2011年)

FRAMWORK FOR SCHOOL AGE CARE IN AUSTRALIA

路を封鎖して遊び場にする「遊び場道路」という取り組みもあります。こういったことが日本でもできないかと思っています。

③ 第一部パネルトーク「こどもまんなか実現に向けて 環境整備について考える/ルールを見直してみる」

パネルトークでは、山口氏、池本氏と弊社代表の平岩が子ども目線の放課後を実現するための環境づくりやルールづくりの観点から話し合いました。

平岩：放課後NPOアフタースクールが小学生や保護者に行った調査（概要）によると、やはり子どもたちは「もっと自由に遊びたい」という声を持っていることが見えてきました。環境の整備という点について、改めてこども家庭庁の考え方についてお話しいただけますか。

山口氏：こどもたちにとっては同じ学校の中で放課後の居場所があれば1番安全です。でも学校によっては余裕教室もなくなってきたりだとか、管理や責任の問題、学校の先生の働き方の課題などもあり、なかなか学校施設の活用がうまくいってないところもあるのだろうという風に思います。

ただ、そうは言ってもやはり同じ地域のこどもですので、「地域のこどもをどうみんなで育てていくのか」という観点で、学校と教育委員会、また市町村の福祉部局がしっかり連携をしてやっていくことが必要だと考えています。

平岩：そうですね。ありがとうございます。ご家庭の状況に関係なく、子どもたちはみんなで一緒に遊びたいという願いが強いということですので、みんなでこれを叶えていければいいなと思いながらお聞きしました。

次に池本さんにお聞きします。海外の事例で共通する特徴として、子どもたちのために放課後があり、彼らのやりたいことをどう実現するかというのが根底にあるような気がしました。一方で、日本はどうしても親が働くためにというのが強すぎるのではないかという指摘が私も目から鱗に感じたんですが、その辺りの視点から話していただいてもよろしいでしょうか。

池本氏：海外はやはり子どもの権利条約にある子どもの遊ぶ権利がすごく大事にされていて、イギリスでは国として遊び戦略を作るぐらい、「どうやって子どもの遊びを豊かにしていくか」ということがいろいろと検討されています。「遊びは子どもにとって不可欠だ」という意識が根底にあると思いますね。そこがもっと日本では、大事にしなきゃいけないなと思います。

うことが、日本もできたらいいのと思います。



新潟県の事例：小学校の校庭にある森と築山、認定こども園の園庭で遊べる放課後児童クラブ

平岩：なるほど、ありがとうございます。子どもの願いをみんなで叶えようという最上位の目標が握れれば、少しずつルールを変えたり一歩譲ったりすることも起きてくるのかなという風に思ってお聞きしました。

私どもは全国のいろんな放課後活動団体とお付き合いがありまして、東京は学校活用が進んでいるように見えるんですが、東京から離れれば離れるほど放課後に学校を使うということにもものすごく抵抗感が大きいように感じます。ですので、他の自治体や海外の事例から色々学んでいくということは大事だなと思います。

*第二部レポートは[こちら](#)

LINEで送る

シェアする 0

ポスト

Previous

【感動体験プログラム】プログラミングブ
ロックMESH ...

TOPへ

Next

【レポート】「こどもまんなかであつなぐ学
校と放課後」実現に向け...

カテゴリごとに見る

アフタースクール

企業協働

行政協働

スタッフブログ

イベント

研修

遠足

月ごとに見る

年月を選択



【STEAM教育】プログラミングの旅 授業in
三重県四日市市・広島県東広島市(2023年
度実施)

2024.5.9 企業協働



【2024年度 募集中】BMWと協働/合言葉
は「機械といっしょに！」みんなで未来プ
ランニング

2024.5.9 企業協働



【ソニーグループ 感動体験プログラム】
子どもも、大人も。可能性を拡げた、新し
い挑戦だらけの半年間

2024.4.25 企業協働

TOP

活動ブログ

【レポート】「こどもまんなかで...

Page Top

私たちについて

About us

団体概要

採用情報

アフタースクール事業

After school

企業×NPO ソーシャルデザイン事業

Social Design Project

ご寄付・ボランティア

Donate / Volunteer

自治体の皆様へ

放課後運営団体の皆様へ

News お知らせ

Blog 活動ブログ

よくあるご質問

メディアの方へ

プライバシーポリシー

情報セキュリティ基本方針

お問い合わせフォーム

TOP

活動ブログ

【レポート】「こどもまんなかで...

Blog
活動ブログ

【レポート】「こどもまんなかでつなぐ学校と放課後」実現に向けて、いま地域と自治体ができることとは？(後編)

2023.12.22 スタッフブログ イベント

11月20日「世界こどもの日」に寄せ、放課後NPOアフタースクールでは子どもたちの幸せについて考える機会として「こどもまんなかでつなぐ学校と放課後」と題し、行政の方や有識者、実践者の方々をお招きし、オンラインフォーラムを開催しました。[第一部](#)につづき、第二部の様子をお届けします。

【第二部】

①三鷹市「学校3部制」構想～地域の共有地としての学校活用、地域人財とともに行う教育～（東京都三鷹市教育委員会教育長 貝ノ瀬 滋氏）

三鷹市教育委員会教育長の貝ノ瀬滋氏からは、「学校は誰のものか？」を改めて捉え直し、学校を多様な機能を持つ「地域の共有地（コモンズ）」として活用する「学校3部制」の取り組みについてご紹介いただきました。

貝ノ瀬氏：三鷹市では20年近く、コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育というコンセプトで教育改革を進めてきています。学校づくりにおいては、市民の皆さんや保護者の皆さんに力を尽くしていただきました。

任命する保護者代表や地域の人々から成る学校運営協議会を設置し、様々な地域人財が一定の権限と責任をもって学校運営について協議と支援をとおして参画する取り組み。

そういった実践の中で、放課後における子どもたちの居場所についての課題も出てきました。そこでコミュニティスクールの発展系として、学校を地域の共有地（コモンズ）として考え直し、地域人財とともに活用していく取り組みとして「学校3部制」を進めています。

私が、常々地域や特に学校側の方に、問題提起していたのは「学校は誰のためのものですか」ということです。学校は、子どもたちのためだけでなく、教職員の働く場でもありますし、また、保護者のPTA活動の場でもあるし、未就学児の保護者や子どものいない市民の皆さんも納税者としての立場から、「市民のための財産でもある」といえます。

つまり学校は、子どもたちの学校教育機能だけではなく、もっと多様な機能を持つべきではないか。具体的に言うと、福祉的な機能や防災的な機能、生涯学習的な機能などの様々な機能を持っていくべきではないかということで、学校は「地域の共有地（コモンズ）」である、と再定義をしました。

三鷹市「学校3部制」構想について
(三鷹のこれからの教育を考える研究会最終報告における發言内容)

- 地域の共有地（コモンズ）としての学校を目指し、**学校施設の機能転換**により、
 - ① **学校教育の場**（第1部）
 - ② 学校部活動を含む**放課後の場**（第2部）
 - ③ 社会教育・生涯学習、生涯スポーツ、地域活動など多様な**活動の場**（第3部）
 の「学校3部制」に向けて取り組む。

第1部 学校教育の場
 ○地域と連携した学校部活動改革の推進
 ○学童保育所、放課後子供教室、地域未来塾の連携強化

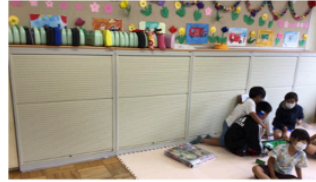
第2部 放課後の場
 ○子どもたちが様々な活動や体験ができる**多様で豊かな「新しい放課後」**の創造
 （居場所を超えた遊び場・学び場）

第3部 多様な活動の場
 ○多様な主体が、多様な活動に、気軽に、身近な場所として活用
 ○学校施設の様々な設備や機材を地域に開放

+1 サードプレイス
 スクール・コミュニティをはじめとする多様な三鷹のコミュニティとの連携の中で推進
 “学校や子どもたちをも「場」にする”

★ モデル事業などによる実証を進めるとともに、必要な制度的対応について検討

学校を使う時間帯を三つに分け、第1部は学校教育の場、第2部は放課後の場として、子どもたちが価値ある体験をできたり、静かに過ごしたい子はそうできる場所を用意しています。第3部（夜間、休日）は、大人のための学びの場として市民向けのイベントを実施しています。第2部、第3部について学校の先生方はノータッチで、教育委員会と市の責任において居場所を確保しています。



4

第2部での様々な活動を通して、学校教育だけでは十分培われない子どもたちの非認知能力、例えば、自己肯定感や創造力、向上心、自制心や忍耐力などといった人間力、社会力を培っていかねばと考えています。第3部は市民の学び場、活動の場ということで、生涯学習の場となります。また、同時に福祉的な機能として、いわゆる子ども食堂のような朝食提供の取り組みでも使ってもらっています。

学校施設（家庭科室）の活用による朝食提供
（鷹南学園三鷹市立中原小学校）



6

学校を活用する中で懸念される事故やトラブルに対しては、市の責任として保険に入ったり、先生方の私物をしまうロッカーを設置するなどの対応を一部では行っています。現在、さまざまなモデル事業を行いながら取り組みを推進しています。

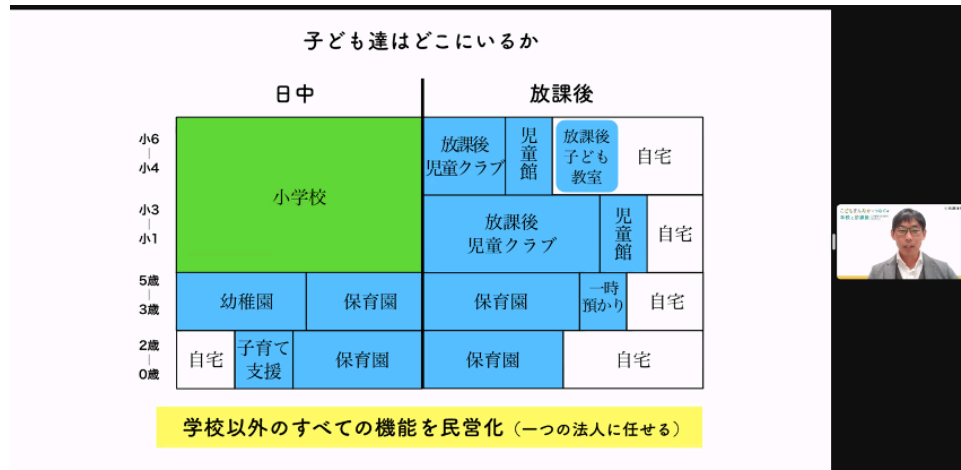
②安平町早来学園 「いつの間にか出会う、つながる」 学校を中心に町ぐるみでつくる子どもの居場所（北海道安平町地域プロジェクトマネージャー 北海道安平町教育委員会 子育て・教育総合専門員 井内 聖氏）

安平町の井内氏からは、同町の様々な子どもの居場所づくりや、2023年4月に開校した、小中一貫の義務教育学校「早来学園」の「学校と地域を分けない」取り組みについてお話しいただきました。

決めました。

改めて子どもの居場所について整理すると、0歳から小学校6年生まで、保育園、学校、放課後児童クラブ、児童館などいろいろなところに子どもがいます。それぞれの場所に子どもを見守るプレイヤーがありますが、プレイヤーが多いということは、多様な経験ができるメリットである一方で、一貫性と系統性に欠けるといえるところもあります。そこで、安平町は学校よりも取り組みやすい放課後と幼児教育の面で、公立の子ども園を全て民営化しました。

そして、その法人に町の子育て支援センター、放課後児童クラブと児童館の運営を指定管理で任せました。そうするとプレイヤーが2者（小学校と、それ以外の居場所を担う法人）になります。学校以外の子どもに関わるすべての機能を民営化して1つの法人に任せるといえます。



委託したのは民間法人ですので、多様な人材がいます。職員には、スポーツのNPOの事務局をやっている20代、元国立公園のレンジャー、アートデザイナー、競走馬の厩務員（きゅうむいん）、外国人講師や、元ラーメン屋の副店長という方までいます。

そういった方々がいることで、放課後のプログラムが多様になっていきます。しかも、そこが幼児期から学童期まで同じ方針でいきますから、幼児期の学びを踏まえて、学童期の放課後活動と体験ができるようになります。さらに子ども園はバスを保有していますので、このバスを使ってどんどん地域に出ていくこともできます。

一方で、放課後を自宅で過ごしている子どもたちに対しては、町が無償の塾を設置しました。面白いのが「教えない放課後教室」ということで、公営塾ですが、勉強（教科学習）は一切教えません。まずは遊んで、そこからワクワクして挑戦していく。安平町ならではの探究型の授業を提供し、学びをベースとした公営塾になっています。

が学校の教育活動をサポートするようになっていきました。

して、この活動と並行して行っていったのが学校建設です。安平町は、数年前の地震で被災した町なので、学校を建て替えなければいけなくなりました。チームラボというデジタルアートなどに関わっている企業にも協力も得て、今までにない学校「早来学園」がこの4月に開校しました。

この学校の考え方は、「地域と学校を分けない」というものです。時間でも分けなければ、場所でも分けません。

例えば、日中の図書室におじいちゃんやおばあちゃんがいて、イベントに参加している0歳児もいて、そこに子どもたちは本を借りに来ています。また、隣は家庭科室ですが子育て支援のお母さん方が使っています。学校は全面ガラス張りで、地域の方も全て見えているという状況です。

放課後には栄養士の資格を持つ職員が家庭科室で調理のプログラムをやっていますが、そこに参加している子どもたちに加えて、校長先生と小学校の先生もいます。ほかにも、学校の英語の先生が放課後に活動を一緒にやったり、子ども園のフィリピンの方がハロウィンのプログラムを学校でやったり、子ども園のアートデザイナーが、学校を使ってアートのプログラムをやっていたりします。



このように子どもたちと活動するプレイヤーがたくさんいることで、多様性が生まれています。ただ、そのプレイヤーの多さが運営者の多さになると共同連携がやりづらくなってしまうので、その系統性という意味では、運営者は少ない方がいいと考えます。

は目指していて、それを、学校を核としてやっていこうとしています。

公立学校をすぐに変えるのはなかなか難しいと思いますが、放課後にも子どもはいますし、放課後は変えられます。じゃあ誰が変えるのかといったときに、地域と学校の協働が子どもを育てる、子どもが育つ町を作るのではないかと考え、取り組んでいます。

③第二部パネルトーク「三鷹市・安平町に聞く ヒト・モノ・カネをどう確保する？」

パネルトークでは、三鷹市と安平町の取り組みに関してさらに深掘りし、実際に人材、場所、資金をどのように確保しているのかについて貝ノ瀬氏、井内氏にうかがいました。



Q.人材はどのように確保しているのでしょうか。

井内氏：安平町は人口が約7,000人しかいないので、なかなか地域内で連携できる人を見つけるのが難しいです。となると、外から来てもらうしかないので町外で「何かやりたいことがある人」を全力で探していきます。

やりたいことがある人がいたなら、それを安平町でやってもらう受け皿を町と一緒にあって、もしくは民間事業者と一緒にあってつくっていくというのがうちの考え方ですね。やはり移住前提でないとなかなか難しいので、全国から「やりたいことがある人」を見つけていきます。若い人にとっては経験が積めること、「この街に来たら、自分のキャリアの中で何が高められるのかな」というところが魅力になっているようです。

貝ノ瀬氏：三鷹市は学校と地域の方が共に学校運営に責任を持って関わってきた中で、放課後についても学校運営協議会の委員が関与しています。そのつながりの中で、地域の方たちにいろいろと声を掛けて放課後の取り組みにご協力いただける方を募っています。人の面でもお金の面でも、市や教育委員会が援助しながら動かしていく仕組みになっています。

Q.場所の問題について、どうすれば学校を活用できるのでしょうか。

貝ノ瀬氏：三鷹市では約20年前から「開かれた学校づくり」という方針で取り組みをしてきた中で、地域の方を信頼して、先生方と一緒に子どもを育てるという機運が土台にありました。「学校はみんなの財産」ということは学校側にもわかっていただいていると思います。ただ、学校を使ったときには後始末をきちんとするとか、物がなくならないようにちゃんとお互いに気をつけるとか、そういった面での配慮を十分にすることが必要かと思えます。

それからもう1つは、社会教育法で学校教育に支障のない限りは、学校は社会教育に供する旨の条文があります。では、学校教育に支障がないかは誰が判断するのかと、実は学校長ではなく教育委員会なんですよ。その辺りもやはりしっかりと理解してもらう必要があるかと思えます。

平岩：本当ですね。法律の方では、むしろ学校を使いましょうという条文がありますので、こういった三鷹市の事例を日本中に伝えていきたいです。安平町では、みんなで学校を使うことによる問題事項や、それを乗り越えるための工夫はありますか。

井内氏：建物については児童生徒玄関と地域の利用の玄関を完全に分けました。地域の利用の玄関は、フリーで入ってこられます。地域開放されている最初のところが図書室なのですが、飲食も自由、走ってもいいし、ソファもあるし、薪ストーブもあるし、みんなが使っている場所になっています。

ただ、そこから学校の教室のエリアに行こうすると勝手に行けなくなっています。顔認証システムを入れていて、児童生徒は顔認証登録をしているのでフリーで行けるけれども、地域の方は勝手に教室へは行けません。

一方で、家庭科室や技術室や体育館などは全てスマホから利用のweb予約が可能になっています。予約は学校の授業中の時間帯でもできます。時間割で空いていれば、町民、町外の方関係なく利用が可能。年末年始を除いて、土日祝日含めて朝9時から夜9時まで開いています。

これが可能になったのは、最初の学校の設計段階から、ICTを活用するということ、地域開放を前提にしたみんなの学校を作るというコンセプトがあったからです。

平岩：ありがとうございます。私たちがアフタースクールを運営している学校でも、うまく切り分けをしながら既存の学校施設で同じようなことをやっているケースもありますので、そんな形でもできるんじゃないかなと思いました。

沢にある町ではないので、幼児教育のところに放課後部門もお願いをして、そしてうまく国の（予算の）メニューなどを使っていきながらやっていました。あとは地方創生のお金ですね。いろいろな総務省のプログラムがあるので、そこを使って財源を確保しています。

貝ノ瀬氏：学童保育に通う子どもたちからは一定の保育料をいただきながら、国の補助も活用しています。また、放課後子供教室は文科省の事業ですが、そちらも補助が出ています。ただ、そういった国や都の補助だけでは不十分ですので、自治体の方でやはり工面するということになります。ぜひ、こども家庭庁でも学童保育だけではなく、全児童への補助をしていただけるともっと広がりが出るのではないかと考えています。

全ての子どもが希望する形で過ごせたり活動に参加できたりするための取り組みは自治体単体でやるのではなく、まさに社会総ぐるみ、国ぐるみで進めるべきことだという風に思っています。

平岩：本当にそうだと思います。そういう意味では、今回、学童の領域が厚生労働省からこども家庭庁の管轄になったというのもやはり大きな一歩だったかと思っています。

④放課後の価値とは（放課後NPOアフタースクール代表理事 平岩国泰）

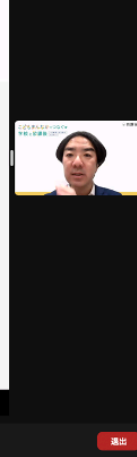
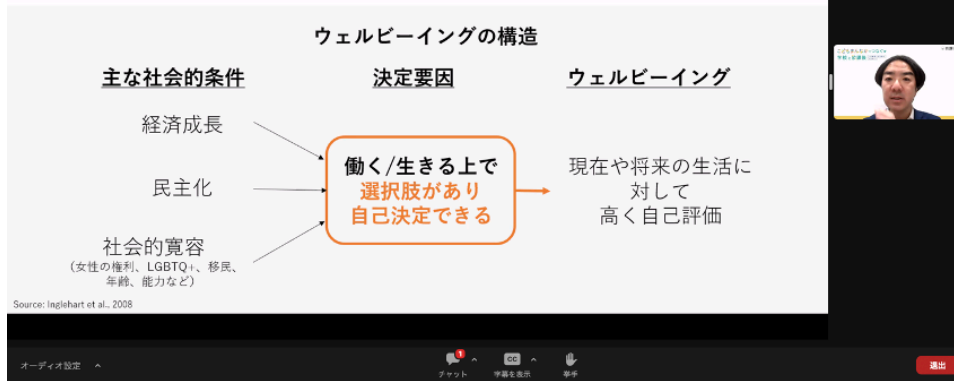
平岩：今回、私たちの団体でいろいろと子どもの声を聞いてみたのですが、総じて言うと「自由に遊びたい、自由に過ごしたい」というのが1番多い声でした。

私たちが放課後の価値の中で最上位に置いているのは、「自分で決められる」ということです。自分で決めて、時間割りのない放課後に何かに没頭したり、あるいは、みんなと同じでなくていい放課後にいろんなことをやっていたり...そういったところに価値があると考えています。

また、「ウェルビーイング（幸せ）」というキーワードが教育基本振興計画にも入ってきましたが「いろんな選択肢の中から自己決定できる」ということが決定要因として大きいとされています。

放課後の質という面からも、「子どもたちが自分たちでいくつかの選択肢の中から選べる」ということが大事なポイントの1つになっていると認識しています。ぜひ、今回ご参加いただいている皆さんも「子どもたちが何かしら選べる要素があるか」ということを意識していただけると良いのではないのでしょうか。

ウェルビーイングは「選択版と自己決定」で決まる。
放課後に子どもが選択して自分でやることを決められることは極めて重要
(Well-being for Planet Earth 代表理事：石川善樹さん)



終わりに

放課後NPOアフタースクールは「放課後はゴールデンタイム」というビジョンを掲げています。しかし、私たちが行った小学生や保護者への調査（概要）では、友達と遊ぶ頻度が「週1回以下」と答えた小学生は70.9%、「放課後にもっと友達と遊びたい」と答えた小学生は76.2%にも上ることがわかりました。

放課後に思うように友達と遊べない理由としては「友達と予定が合わない（48.7%）」がトップです。「もっと友達と遊べるようになるには、どうなるといいか」には「友達と遊べる日が増える（39.1%）」、「遊び場が近所にできる（35.7%）」が上位にきていました。また、小学生と保護者へのインタビューで放課後に思うように遊べない理由を聞くと、時間、仲間、空間の「3つの間」に課題があることが伺えました。

こういった現状に対して放課後NPOアフタースクールとしても真摯に向き合い、放課後をゴールデンタイムにするべく多様な方々と手を取り合い、これからも子どもたちのために様々な取り組みを進めてまいります。

平岩「子どもたちの幸せに貢献する放課後が日本中に増えるように、我々も皆さんを支援したいと考えています。こども家庭庁を中心にメッセージをしっかりと伝えて、そういった機運を高めるべく我々も頑張りますので、社会全体で“こどもまんなか”の居場所づくりができればと思います」

今回のフォーラムをご参加いただいた皆様にとって、子どもたちのための放課後づくりの一助になれば幸いです。ご参加いただいた皆様、ご登壇いただいた皆様、ありがとうございました。

参加者のご感想

- ・『こどもの声を聞く』という発想がなかったことにハッとしました。
- ・世の中では保育所も学童も親が働くための子どもの居場所、という感覚が強くな

つ子どもたちのためにできることをやっていきたいです。

・居場所とは場所だけでなく、そこにいる友達や時間、人間関係も居場所であるというこの言葉が響きました。大人社会の制限がある中で、子どもにとって居心地の良い環境を目指して、環境作りをしていきたい。

・地方の人口が1万人未満の自治体（安平町）でも、様々なアイデア・工夫でここまでの取り組みができるのだなと驚き、他の多くの自治体も参考にしていきたいと感じました。

・学校の活用が多岐にわたることが気づかされた。

・子どもの遊びの重要性、遊び環境の充実のための学校施設の活用方法についてもさらに情報収集し、発信していきたい。

・三鷹市の小学校をコモンズとして捉え直したお話しや、海外の校庭を遊び場としている事例などとても参考になりました。地域、学校、保護者の中で同じ問題意識を持っている方を見つけて繋がったり、子どもたちの意見を聴いたりしながら、現状にあった方法を地道に模索していきたい。

・こどもの意見を取り入れ、こどもを最優先に考えて学校と放課後を繋ぐことの大切さを学ぶことができました。今後本市の行政、教育委員会にも問いかけていきたいと思います。

LINEで送る

シェアする 0

ポスト

Previous

【レポート】「こどもまんなかでつなく学校と放課後」実現に向け...

TOPへ

Next

【川崎市カラフル☆タイムプロジェクト】地域のつながりを活かし...

カテゴリごとに見る

アフタースクール

企業協働

行政協働

スタッフブログ

イベント

研修

遠足

月ごとに見る

年月を選択

Recently

最新の記事



【STEAM教育】プログラミングの旅 授業in三重県四日市市・広島県東広島市(2023年度実施)

2024.5.9 企業協働



【2024年度 募集中】BMWと協働/合言葉は「機械といっしょに！」みんなで未来プログラミング

2024.5.9 企業協働



【ソニーグループ 感動体験プログラム】子どもも、大人も。可能性を拡げた、新しい挑戦だらけの半年間

2024.4.25 企業協働

[TOP](#)

[活動ブログ](#)

[【レポート】「こどもまんなかで...](#)

[Page Top](#)

私たちについて

[About us](#)

[団体概要](#)

[採用情報](#)

アフタースクール事業

[After school](#)

企業×NPO ソーシャルデザイン事業

[Social Design Project](#)

ご寄付・ボランティア

[Donate / Volunteer](#)

[自治体の皆様へ](#)

[放課後運営団体の皆様へ](#)

[News お知らせ](#)

[Blog 活動ブログ](#)

[よくあるご質問](#)

[メディアの方へ](#)

[プライバシーポリシー](#)

[情報セキュリティ基本方針](#)

[お問い合わせフォーム](#)

放課後NPO
アフタースクール

特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール

〒113-0033 東京都文京区本郷1-20-9 本郷元町ビル5F [\(地図を見る\)](#)

TEL : 03-6721-5043 / FAX : 03-6721-5044

[関西事務所はこちら](#)

放課後はゴールデンタイム
Creating a fun-derful after-school experience, together.

GOOD DESIGN